

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	目次									
	部	章	節	項	号					
1	1	1	1	1		2	地区コミュニティ協議会の活動の充実	1 頁に「48の地区コミュニティ協議会が設置されています。しかしながら、それぞれの規模、活動内容等の面において、大きな開きがあるのが現状です。」と記述されています。 1 万人から50 人程度の大小の規模があると聞いていますが、コミュニティ協議会の地区の規模の見直し、エリアの見直しの動きはないのですか？ 触れる必要はないのですか？	現在のところ地区コミュニティ協議会の規模やエリアの見直しは考えておりません。 規模の違いはありますが、地区コミュニティ協議会発足後5 年を経過し、地区内がまとまってきた所であります。 今後も引き続き、地区コミュニティ協議会の活動が活発化するよう推進・支援していきたいと考えております。	コミュニティ課
2	1	1	1	1	1	2	イ コミュニティマイスター事業の推進	コミュニティ活性化事業を継続されるのであれば、コミュニティマイスター事業に併せて挿入されたらどうでしょうか。	コミュニティ活性化事業については定着しているものと考えており、事業継続については、前向きに検討しているところです。 ここでの記述は、今後のマイスター事業拡大のために記載しているものであり、案のままとさせていただきますと考えています。	コミュニティ課
3	1	1	1	1	2	2	ア 地区コミュニティ協議会間相互の情報交換の促進	2 ページの下から2 行目～1 行目の「また、コミュニティ相互の連携を図りながら、地域を越えた交流を促進し、コミュニティ協議会の活性化を進めます。」は、3 ページの「イ 地域を越えたコミュニティ協議会の連携の強化」の項へ移項したらどうでしょうか。	「ア 地区コミュニティ協議会間相互の情報交換の促進」については、地区コミュニティ協議会（組織間）の交流をうたっているものであり、「イ 地域を越えたコミュニティ協議会の連携の強化」については、コミュニティ協議会連絡会を主体とした全体（会長会）の交流について記載しているものであり、案のとおりとさせていただきますと考えています。	コミュニティ課
4	1	1	1	1	3	3	協議会活動の支援	【提案】 「地区コミュニティセンターにコミュニティ主事を配置し」を、「コミュニティ主事やコミュニティ協議会職員を配置し」にしてはどうか 【理由】 ①コミュニティ主事だけでなく、コミュニティ協議会職員も配置している。 ②コミュニティ主事をコミュニティ協議会職員への身分変更が望ましい。	コミュニティ主事の雇用体系については現在、検討を行っています。 なお、記載については、No.5 のとおり修正いたします。	コミュニティ課
5	1	1	1	1	3	3	協議会活動の支援	各地区コミに、コミュニティ主事を配置するとあるが、常駐させるのか。 また、職員の身分、人数はどのように考えているのか。 現在 常駐しているコミュニティ主事との関連は？	ここでの「配置」とは、現在常駐しているコミュニティ主事を引き続き配置することを示しておりますので、新たに追加して配置するものではありません。 なお、記載については、No.5 のとおり修正いたします。	コミュニティ課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
6	1	1	1	1	3	3	協議会活動の支援	「地区コミュニティ協議会の活動への適切な指導・助言を行うとともに、活動拠点となる地区コミュニティセンターにコミュニティ主事を配置し、協議会制度の定着化を図ります。」とあるが、「地区コミュニティセンターに配置されているコミュニティ主事と連携し、協議会の充実・支援を図ります」ではどうか。	ご指摘のとおり修正いたします。 【変更前】 地区コミュニティ協議会の活動への適切な指導・助言を行うとともに、活動拠点となる地区コミュニティセンターにコミュニティ主事を配置し、協議会制度の定着化を図ります。 ↓ 【変更後】 地区コミュニティ協議会の活動への適切な指導・助言を行うとともに、活動拠点となる地区コミュニティセンターに配置されているコミュニティ主事と連携し、協議会の充実・支援を図ります。	コミュニティ課
7	1	1	1	1	2	3	イ 地域を越えたコミュニティ協議会の連携の強化	「48の地区のコミュニティ協議会で構成されるコミュニティ協議会連絡会を組織し」とあるが、同連絡会は既に組織されているため、「充実を図り」ではどうか。	ご指摘のとおり修正いたします。 【変更前】 48の地区コミュニティ協議会で構成されるコミュニティ協議会連絡会を組織し、… ↓ 【変更後】 48の地区コミュニティ協議会で構成されるコミュニティ協議会連絡会の充実を図り、…	コミュニティ課
8	1	1	2			4	コミュニティ活動等への支援強化 ＜現状と課題＞	コミュニティビジネスの注釈で、「（商取引）の手法により解決する」の説明が分かりにくいので説明の工夫をお願いしたい。	ご指摘を踏まえ、コミュニティビジネスの注釈を下記のとおり変更します。 【変更前】 コミュニティビジネス⇒市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネス（商取引）の手法により解決する事業の総称。民間非営利活動団体（NPO）、企業組合、農業法人のほか、有限会社、株式会社などにより運営される。 ↓ 【変更後】 コミュニティビジネス⇒自ら地域を元気にするために、また地域の問題を解決するために、ビジネス（商取引）の手法により、住民が主体的に取り組み、地域全体がうるおうことを目的とする地域づくりのための事業の総称。	コミュニティ課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	目次									
	部	章	節	項	号					
9	1	1	2			4	コミュニティ活動等への支援強化 ＜現状と課題＞	7行目～8行目の「自分たちのまちは、自分たちで考え、つくり、育て、守るものである」について、「だれもが安心安全に暮らせる様支え合う」を追加できないか。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり変更します。 【変更前】 「自分たちのまちは、自分たちで考え、つくり、育て、守るものである」という考え方を基本… ↓ 【変更後】 「自分たちのまちは、自分たちで考え、つくり、育て、守り、 <u>だれもが安全・安心に暮らせるよう支え合う</u> 」という考え方を基本…	コミュニティ課
10	1	1	2	1	1	5	ウ コミュニティ組織の強化	【提言】 自治会等への未加入者が増加するなかで、未加入の理由はそれぞれだと思います。 そうした未加入者の実態を把握し、それに対応した方策をたてて取り組むことが大事だと思います。 そのため文中に「未加入者の実態に対応しながら」という意味のことを挿入したほうがよいと思います。検討してみてください。	現在、自治会未加入者の加入促進策を検討するための検討会の設置など、具体的方策について検討しています。 今後、ご指摘の点を踏まえつつ検討していく必要があると認識しておりますが、記載については案のとおりとさせていただきたいと考えています。	コミュニティ課
11	1	1	2	3		6	事務事業の民間委託の推進	「生涯学習等において行政が実施する事務事業の一部を各種団体等に委託する」とあるが、どのようなものを考えているのか。	具体的には、現在、地区コミで取り組んでいただいている各種学級・講座等の企画・運営や、生涯学習フェスティバルにおける演出・業務等の民間委託や各ブースにおける特産物販売等のことを指すものです。 また、甌地区生涯学習フェスティバルにおいては、地区コミや文化協会等と委託契約を締結しています。	コミュニティ課
12	1	1	2	3		6	事務事業の民間委託の推進	「行政が実施する事務事業の一部を地区コミュニティ協議会、自治会、NPOや民間事業者などに委託することについて積極的に検討します」とあるが、どのような事務事業の委託を検討しているのか、具体例を冠して頂きたい。	同上	コミュニティ課
13	1	1	2	4		6	コミュニティビジネスの展開の促進	下から3行目「コミュニティビジネスの担い手は地元住民を主体としたNPOが多いことから」とあるが、「地区コミュニティ協議会」を挿入したい。 理由は、コミュニティビジネスはNPOだけに特化するものではないからである。	ご指摘のとおり、コミュニティビジネスの担い手として地区コミュニティ協議会の役割が重要となってきたことから、下記のとおり変更します。 【変更前】 …コミュニティビジネスの担い手は地元住民を主体としたNPOが多いことから、… ↓ 【変更後】 …コミュニティビジネスの担い手は <u>地区コミュニティ協議会</u> やNPOが多いことから、…	コミュニティ課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	目次									
	部	章	節	項	号					
14	1	1	2	1	3	6	ゴールド集落への支援	将来的に ⇒ 今後、集落機能の維持 に変更したい	基本構想（案）の審議において、『ゴールド集落対策については喫緊の課題であることから、「将来的に」という言葉では生ぬるいのではないかとのご指摘により「将来的に」を「今後」と改めた経緯を踏まえ、本件についても下記のとおり修正いたします。 【修正前】 将来的に集落機能の維持が困難となるおそれのある集落に対し… ↓ 【修正後】 今後、集落機能の維持が困難となるおそれのある集落に対し…	企画政策課
15	1	1	2	1	3	6	ゴールド集落への支援	総務省では過疎問題懇談会の提言による過疎地域での集落対策として集落支援員設置を推進されており、平成20年度の取組状況として新規定住者活用や若い人材の発掘等の成果を取り上げていますが、薩摩川内市がゴールド集落と呼称する地域には対応できないのでしょうか。 出来るのであれば、その文言（集落支援員設置）を入れていただきたい。	現在、ゴールド集落支援についての施策を具体的に検討中ではありますが、記載内容については、案のとおりとさせていただきたいと考えています。	コミュニティ課
16	1	1	2	1	3	6	ゴールド集落への支援	「今後、集落機能の維持が困難となるおそれのある集落に対し、」の後に、「若者が定着、交流する施策の展開をし」を追加できないか。	ゴールド集落の支援については、究極的には「若者の定着」を目指すべきものでありますが、まずは既に居住されている地域住民がいきいきと光り輝き、住みなれた地域に安心して住み続けられるよう支援を行うことで、ゴールド集落の活力向上（交流促進など）につなげていきたいと考えています。 具体的な支援策については現在検討中ではありますが、記載については案のとおりとさせていただきたいと考えています。	コミュニティ課
17	1	1	3	1	2	8	イ 地区コミュニティセンターの管理体制の充実	「運営管理といったソフト面においても体制の強化を図ります」とあるが、「体制の強化」よりも「コミュニティ主事の配置等の充実・支援」が適切ではないか。	ソフト面における体制の強化とは、使いやすいコミュニティセンターの利用形態や指定管理のあり方についての検討を意味するものです。 記載については案のとおりとさせていただきたいと考えています。	コミュニティ課
18	1	2	1	1	1	10	イ 健康増進活動の促進	「食生活改善推進員など、」の後に「健康体操指導員」を挿入したい （理由） 健康づくりは食生活だけでなく、体操による健康づくりも併せて必要ではないか、過去の健康体操指導員による「らくらく元気塾」を復活活用したい。	健康づくりに運動は必須であると認識しています。 「食生活改善推進員など」の文言の中に、運動による指導員の活用も含んでいるところであり、案のとおりとさせていただきたいと考えています。	市民健康課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
19	1	2	1	1	3	12	健康づくり推進体制の充実	平成21年4月1日より、健康づくり推進員が在宅福祉アドバイザーを統合し、「健やか支援アドバイザー」を各自治会に委嘱しているが、その文言の追加と活動内容の追加が必要ではないか。	「健やか支援アドバイザー」については、第2章第3節〈計画の内容〉1－（1）地域福祉の理念の啓発及び活動の強化（18～19ページ）及び第2章第4節〈計画の内容〉1－（4）近隣保健福祉ネットワークの形成等の促進（22ページ）において、地域における重要な役割を担うものとして記載されているところです。	高齢・障害福祉課
20	1	2	3	1	1	19	地域福祉の理念の啓発及び活動の強化	「老人クラブ」の名称が「高齢者クラブ」に変わったのか。変わったのであれば、今後、市民にも名称の変更の周知と実施計画等の各種計画との整合性も図って下さい。 （※23ページ2行目にも同じ指摘あり）	「薩摩川内市老人クラブ連合会」は平成21年度総会で会則の一部改正を行い、平成21年4月1日より名称を「薩摩川内市高齢者クラブ連合会」に改めたことに伴い、高齢者クラブと記載したものであります。今後は高齢者クラブ連合会と連携して市民への周知を図り、また、各種計画との整合性にも努めます。	高齢・障害福祉課
21	1	2	4	2		22	介護者・要介護者への支援の充実	平成21年度にスタートした介護予防ボランティアの充実、活動について追加すべきではないか。	介護ボランティア制度は、高齢者の介護予防を目的とした活動であるため、下記のとおり追記し変更する。 [P21] 第2章 第4節 1 高齢者の介護予防・生活支援の充実 (2)介護予防の推進 さらに、 <u>高齢者自身が介護予防としてボランティア活動を通じ、地域貢献や社会参加を行うことを目的とする介護予防ボランティア制度の充実に努めます。</u>	市民健康課
22	1	2	6			28	障害者（児）福祉の推進 ＜現状と課題＞	13行目 自立支援法 ⇒ 障害者自立支援法に訂正を	ご指摘を踏まえ、「自立支援法」を「障害者自立支援法」と修正する。	高齢・障害福祉課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
23	1	2	6			28	障害者（児）福祉の推進 ＜計画の内容＞	子供発達支援センター（つくし園）について文言の追加，取り組みについて追加すべきでは。	「第2章第6節1(4)早期療育体制の充実（P29）」において，早期療育への取り組みの総論を記載してあります。 子供発達支援センター（つくし園）については，薩摩川内市障害者基本計画において，障害児に対する育成施策の充実として位置づけ，早期療育・訓練に取り組んでいるところです。 【参考】 市内には，つくし園と類似した施設として，学童の療育を行う「障害児学童保育所ばる」，また，検診において同年代の子どもと比較し，発達に遅れの診られる子どもを療育へ繋ぐための事業として，市民健康課の行っている親子教室（豆の木くらぶ）があります。	高齢・障害福祉課
24	1	2	7	1	1	31	相談体制の充実	民生児童委員の表現を統一したらどうでしょうか。19ページのように民生委員・児童委員へ統一してはどうか。 19ページ ⇒ 民生委員・児童委員 22ページ ⇒ 民生委員 31ページ ⇒ 民生児童委員	19ページ（福祉課），22ページ（高齢・障害福祉課），31ページ（子育て支援課）と，それぞれ異なる課での対応だったために発生したと思われます。今後については，表現を「民生委員・児童委員」に統一いたします。	福祉課
25	1	3	1	2	1	35	ア 情報ネットワークの形成	「IT講習会」は「ICT講習会」ではないのか。	社会教育課において開催しているパソコンを利用した市民大学講座は，利用者の大半が高齢者であり，現状のニーズに応えるため，初心者レベルを講座の中心としています。 例えば，①年賀状作成講座，②パソコンでうちわを作ってみよう，③デジタルカメラ入門講座などを実施し，趣味的なニーズが増加傾向にあります。 今後のコビキタス社会においては，高速ブロードバンドによるインターネット等を介した双方向による高度な通信機能の活用が求められていることから，今後とも，市民の情報通信技術（ICT）に対する講座の窓口として，市民のニーズに応える意味において，講師や講座内容の充実によるソフト面の充実を図っていくことが必要であると考えています。 【変更前】 ↑IT講習会の開催等により市民の情報技術の向上を図ります。 ↓ 【変更後】 ↑ICT講習会の開催等により市民の情報通信技術の向上を図ります。	社会教育課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
26	1	3	1	2	1	35	イ 地域学習活動の推進	地域の学習活動の視点が地区コミから地域公民館に移行しているので、地域公民館の文言を入れて欲しい。 36ページ（2）では挿入されている。	ご指摘の(イ)については、地域学習活動を推進している活動団体について記載しているものであります。 施設名称については、P36（2）だけの記載にとどめたいと考えております。	コミュニティ課
27	1	3	1	3	1	36	生涯学習拠点施設等の整備・充実	6行目 複合拠点施設の整備検討は現在設置してある文化施設、生涯学習施設の集約も検討するのか。	「複合拠点施設」については、下期基本計画（案）において、下記のとおり位置付けているところです。 なお、ご指摘の既存の文化施設・生涯学習施設の集約については、今後、具体的に検討を進める中で検討して参ります。 第3章 第1節 生涯学習の推進 3 生涯学習関連施設の整備 （1）生涯学習拠点施設等の整備・充実（P36） 川内駅周辺については、文化施設、生涯学習推進施設に加え、商業施設を集積した複合拠点施設の整備を検討します。 第6章 第4節 市街地等の整備と拠点づくり 2 市内各地の市街地の整備 （1）土地区画整理事業の推進 川内駅周辺地区では、・・・文化施設、生涯学習推進施設に加え、商業施設を集積した複合拠点施設の整備に向けた都市基盤整備を進めます。	企画政策課
28	1	3	1	3	3	36	生涯学習関連施設の機能の充実	「AV資料」については注釈が必要ではないか。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり変更する。 【変更前】 AV資料 ↓ 【変更後】 視聴覚（AV）資料	中央図書館

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
29	1	3	2			37	社会教育の促進 ＜現状と課題＞	また、地域の大人や子どもの触れ合う機会が減り、地域における子育てのための社会環境が後退してきます。 このため、家庭や学校、地域の連携を深め、地域で子どもを育む地域力の再生が求められています。 一方、豊かな暮らしや健やかな子どもの育成を図るため、PTAや子ども会などの社会教育関係団体が自主的・主体的に活動しています。 家庭や地域社会の教育力の向上を図るためにも、今後、ますますこれらの団体が果たす役割は重要になっています。 上記の文、意味は分かりますが、現状と求められていることの文意がわかりづらい。下記に変えてはどうでしょう。 また、地域で大人と子どもの触れ合う機会が減り、地域における子育てのための社会環境は後退しています。 このため、家庭や学校、地域の連携を深め、地域で子どもを育む地域力の再生が求められています。 豊かな暮らしや健やかな子どもの育成を図るため、PTAや子ども会などの社会教育関係団体が自主的・主体的に活動していますが、家庭や地域社会の教育力の向上を図るためにも、今後ますます、これらの団体が果たす役割は重要になっています。	ご指摘の通り修正致します。 [変更前] また、地域の大人や子どもの触れ合う機会が減り、地域における子育てのための社会環境が後退してきます。 このため、家庭や学校、地域の連携を深め、地域で子どもを育む地域力の再生が求められています。 一方、豊かな暮らしや健やかな子どもの育成を図るため、PTAや子ども会などの社会教育関係団体が自主的・主体的に活動しています。 家庭や地域社会の教育力の向上を図るためにも、今後、ますますこれらの団体が果たす役割は重要になっています。 ↓ [変更後] また、地域で大人と子どもの触れ合う機会が減り、地域における子育てのための社会環境は後退しています。 このため、家庭や学校、地域の連携を深め、地域で子どもを育む地域力の再生が求められています。 豊かな暮らしや健やかな子どもの育成を図るため、PTAや子ども会などの社会教育関係団体が自主的・主体的に活動していますが、家庭や地域社会の教育力の向上を図るためにも、今後ますます、これらの団体が果たす役割は重要になっています。	社会教育課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	目次									
	部	章	節	項	号					
30	1	3	2			37	社会教育の促進	基本構想の中では「社会教育施設の機能の拡充」や「地域をはじめ、企業・民間団体・大学との連携した社会教育の促進」を、掲げているが、基本計画の中でも触れるべきではないか。	○「社会教育施設の機能の拡充」については、 「第3章第1節2(2)多様な学習機会の提供（P37）」のなかで、「ア 体系的な学習プログラムの構築」,「イ 情報通信メディアの活用」,「3 生涯学習関連施設の整備（P36）」の中で「(1)生涯学習拠点施設の整備・充実」,「(2)生涯学習関連施設の活用の促進」,「(3)生涯学習関連施設の機能充実」として位置付けており、ソフト面、ハード面において総合的に機能の充実を図っていきたいと考えております。 ○「地域をはじめ、企業、民間団体、大学との連携した社会教育の促進」については、 「第3章第1節2 生涯学習ネットワークの形成」中「(2)多様な学習機会の提供」及び「第3章第2節1 社会教育活動の充実（P37）」中「(2)地域の教育力の向上」,「(3)社会教育関係団体の育成」の中に位置付け、地域にある企業や団体、大学も含め各種団体と連携した社会教育の促進に繋がる取り組みを進めていきたいと考えております。	社会教育課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
31	1	3	4	2	1	43	ア 小中一貫教育の推進	小中一貫教育についてはモデル校指定で実施されて来たが全学校での実施はどうされるのか。	平成18年度から20年度の3年間、水引・祁答院・里の3中学校区をモデル地域に指定し、連携型の小中一貫教育を実施してきた。その成果として、学力の向上、不登校や問題行動の減少、子どもの中学校入学への不安感の減少等が見られたことを踏まえ、平成21年4月から本市の全16中学校区で連携型の小中一貫教育を実施している。 主な取組内容は、以下の3点である。 ○「4・3・2制」の教育段階 「6・3制」の義務教育9年間で「4・3・2制」の視点でとらえ、特に、中期（小5・小6・中1）の3年間において、小・中学校の教員が相互に授業に乗り入れたり、児童生徒の交流活動を実施したりすることにより、子どもの小・中学校間の円滑な接続を図る。 ○新教科「コミュニケーション科」の充実 本市独自の教科「コミュニケーション科」を創設し、望ましい人間関係を築く力や自分の思いを効果的に表現する力などを育て、子ども一人一人の学力や豊かな心を育む。併せて、郷土を素材に、郷土に学び、郷土を理解するとともに、将来にわたってふるさと薩摩川内を誇りに思う子どもを育成する。 ○小学校英語教育の充実 全国的には、平成23年度から小学校5・6年生の英語授業が始まるが、本市では平成18年度から小学校の全学年で英語学習を実施している。小学校での英語に慣れ親しむ学習を充実させ、9年間を見通した英語力の向上を図る。	学校教育課
32	1	3	4	2	2	44	地域の特色を生かした教育・文化のまちづくり	旧樋脇高校用地は、教育・文化施設の検討はされないのか。あるとすれば具体的方向性だけでも明記したらどうか。	ご指摘の点については、平成18年7月に設置した「樋脇地域振興策検討会」で、地域と一体となって地域振興策について検討し、県への要望を行っているところである。 県においては検討組織を立ち上げて検討されているところであるが、現時点では具体的な方向性については決定していない状況にあり、今後、県の動向等を注視して参りたい。	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
33	1	3	4	3	4	46	小・中学校の適正規模化等の検討	冒頭に「児童生徒のための望ましい教育環境整備のために」を挿入する。 理由：何の目的のために適正規模が必要かを明示する。	指摘のとおり、冒頭に学校再編等の推進の目的である「児童生徒のための教育環境整備のため」をそう縫うこととしたいが、提言の文言をそのまま挿入すると「望ましい」が重複するため、下記のとおり変更したい。 【変更前】 地域の実情に即した望ましい学校規模の在り方を検討し、保護者や地域の理解を得ながら、学校の統廃合や小中一貫校の設置、通学区域の見直しなど、学校の再編等を進めます。 ↓ 【変更後】 児童生徒のための適切な教育環境整備のために、地域の実情に即した望ましい学校規模の在り方を検討し、保護者や地域の理解を得ながら、学校の統廃合や小中一貫校の設置、通学区域の見直しなど、学校の再編等を進めます。	学校教育課
34	1	3	4	5	3	47	地域と高等教育機関との連携	4行目の「多用」は、「多様」なのか「多用」なのか。	誤りであり、「多様」に修正する。	学校教育課
35	1	3	4	6	2	47	社会の変化に対応した教育の推進	「また、外国語指導助手（ＡＬＴ）による国際理解教育・外国語教育を通して…」の文中の、「国際理解教育」は「外国語教育…」以下に書かれており、不要ではないかと思います。 シンプルな文の方が分かりやすく印象深いと思われましたので。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり変更する。 【変更前】 また、外国語指導助手（ＡＬＴ）による国際理解教育・外国語教育を通して、国際化への理解と対応力を高める教育を進め、新しい時代に対応できる人材の育成を図ります。 ↓ 【変更後】 また、外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用等により、国際化への理解と対応力を高める教育を進め、新しい時代に対応できる人材の育成を図ります。	学校教育課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
36	1	3	6			50	地域文化の保存・継承 ＜現状と課題＞	泥炭形成植物群「蘭牟田池」（ラムサール条約登録 平成17年）を挿入出来ないか。	ご指摘の箇所については、文化的資源を記述しているところであり、「蘭牟田池」については、第4章 第2節 環境対策の充実＜現状と課題＞■自然環境（P72）に記述するとともに、第6節 1 観光資源の複合的な活用（地域連携型観光圏の創出）（3）観光資源の総合的かつ複合的な活用ア 自然環境の保全と活用（P116）において下記のとおり記述しているところである。 （P72） 特に、希少野生動植物種であるベッコウトンボが生息し、平成17年11月に、重要な湿地の生態系を保全する「ラムサール条約」に登録された蘭牟田池や、世界的にも珍しい微生物の生息する貝池、国内でも珍しいカラフトワシの飛来地である川内川下流域などについて、今後、貴重な生態系を保全しながら、自然とふれあう場として積極的に利活用を図る必要があります。 （P116） 世界的に希少な微生物の生息する貝池がある長目の浜や、国内でも珍しいウミネコの繁殖地の南限となる鹿島断崖、カラフトワシなど珍しい渡り鳥の飛来地である川内川下流域、ラムサール条約の登録湿地になっている蘭牟田池など、本市の持つ豊かな自然環境の保全に努めます。また、これらの様々な自然環境等の活用を通じて、観光振興を図ります。	企画政策課
37	1	3	6	1	2	51	自主的な文化活動の促進	市内での文化芸術活動（特に音楽）に対する研鑽場所として公共の施設は少なく、民間においても事業益が出にくい為に年々練習場所が減ってきており、特に若者を中心とした文化芸術活動が少なくなってきています。 文化芸術活動を支援するために活動内容に合った（防音や音響設備を整える等）研鑽場所の提供を検討できないでしょうか。	音楽活動ができる場としては、公共施設では防音対策を講じた部屋を備えた施設として、川内文化ホール（大ホール）、入来文化ホール、中央公民館（視聴覚室・大ホール）、まごころ文学館（多目的映像ホール）、国際交流センター（コンベンションホール）、東郷公民館などがあり、その他、音楽用ではないものの条件により音楽活動ができる部屋を備えた公共施設もある。 民間施設においても音楽活動ができるスタジオが一箇所確認された。 多様化する市民ニーズや限られた市財政の中で文化芸術活動を支援するためのそれぞれの活動内容にあった研鑽場所を新たに設けることは困難であると考えられるが、既存施設を改修するなど、場の提供の拡大を図りたい。 また、場の提供だけでなく、市民や市民団体、在住音楽家等から意見を広く求め、力を借りながら市民との協働という視点から文化芸術活動の支援を進めていきたい。	文化課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
38	1	3	7	1	2	55	カ スポーツ合宿等の誘致	スポーツ合宿は年々増加してきており、施設の活用や経済効果をもたらすという面では歓迎すべきことだと思います。 一方、合宿の数が増えると、当然宿泊所の確保が必要なことになります。 したがって合宿や大会の誘致に力を入れるとともに宿舎の確保に努めることが大事なことと思います。文中に「宿泊所の確保に努める」という文章を挿入して欲しいと思います。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり変更する方向で検討して参ります。 【変更前】 スポーツを活用した地域振興を図るため、プロチームをはじめとするスポーツ合宿や各種大会の誘致などに取り組みます。 ↓ 【変更後】 スポーツを活用した地域振興を図るため、プロチームをはじめとするスポーツ合宿や各種大会の誘致に取り組むとともに、合宿所の確保に努めます。	市民スポーツ課
39	1	3	7	1	1	54	ア スポーツ・レクリエーション施設の充実	2行目に「中心的な拠点施設である総合運動公園等の充実を図るとともに、」とあるが、「図るとともに」の後に「樋脇人工芝競技場等」の挿入はどうか。	ご指摘の「樋脇人工芝競技場」については、下記の「総合運動公園等」に包含されるものであり、記載については案のとおりとさせていただきたいと考えている。 ア スポーツ・レクリエーション施設等の充実 市民が、「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツやレクリエーションに親しみ、幅広く気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、中心的な拠点施設である総合運動公園等の充実を図るとともに、その適切な維持管理に努めます。	市民スポーツ課
40	1	3	7	1	2	55	スポーツ・レクリエーション活動の振興	スポーツイベントの誘致 一昨年まで開催されていたさつま町宮之城での自転車イベント、南日本サイクルフェスタが昨年より中止となっています。このような活気を感じさせるイベントをぜひ薩摩川内市で誘致し、その経緯をもって近年の自転車イベントの盛り上がりに応じる形で「ツールド甑」や「甑島トライアスロン」等への開催として沢山の人が参加するスポーツイベントに実現に繋がらないでしょうか。	ご指摘のイベントについては、下期基本計画（案）においては、「各種大会の誘致」に含有されます。 各種大会の誘致については、本市関係機関と協議・検討しながら進めていきたいと考えています。	市民スポーツ課